

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒔田穂高

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 原明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 原明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	4,843	5,156	10,562
経常利益	(百万円)	430	534	1,258
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	199	191	617
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	186	182	678
純資産額	(百万円)	39,888	40,924	40,147
総資産額	(百万円)	46,101	45,753	46,736
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.34	14.37	45.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.5	89.4	85.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	539	699	514
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,637	1,634	5,087
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	953	267	1,223
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,119	11,250	12,452

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.28	3.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましては、2021年4月1日付で連結子会社である日本ゲームカード株式会社を吸収合併継続会社、株式会社ジョイコシステムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

なお両社とも100%子会社であることから、業績に与える影響は軽微であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク）

新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）が再拡大していることを受け、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、業績に与える影響については、ワクチンの普及等により想定以上に早期に収束する可能性はあるものの、今後の収束時期によっては、設備投資意欲の減退、店舗閉鎖などがさらに加速する可能性があるものと考えております。

当社は感染症の拡大とその長期化にも対応できるよう、財務基盤の安定性を維持しておりますが、今後の様々な状況を想定し、必要に応じた対応を進めてまいります。

また感染症の感染拡大防止及び従業員の安全を考慮し、従業員の感染リスクに対する取り組みとして、テレワークや時差通勤の実施を行い、衛生管理の徹底に努めながら運営しております。

当社グループ及びパチンコホールへの影響等につきましては、引き続き注視を続けてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、オリンピックの開催と時を同じくして、新型コロナウイルス感染症が再拡大したことにより、21都道府県に緊急事態宣言が発令されることとなりました。9月末をもって緊急事態宣言は解除され、下期に向けて経済活動の正常化が期待されるものの、冬季に向けて再拡大懸念は残っており、引き続き予断を許さない状況が続くものと予想しております。

当社グループの主な顧客先であるパチンコホールにおいても、先行き不透明な状況に加え、8月にスマートパチンコが来年4月より市場投入される予定と発表されたことを受け、設備投資を手控える動きが出てきております。そのような中、来期に向けた営業活動を行うと共に、足元でのコロナ対策に伴う顧客ニーズに応えるべく営業活動を行いました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は5,156百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は439百万円（同10.9%増）、経常利益は534百万円（同24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は191百万円（同3.8%減）となりました。

(2) 財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は45,753百万円となり、前連結会計年度末と比較し982百万円減少いたしました。

これは主に、投資その他の資産のその他が578百万円増加している一方、現金及び預金が1,201百万円、受取手形及び売掛金が385百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は4,829百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,759百万円減少いたしました。

これは主に、流動負債のその他が1,699百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は40,924百万円となり、前連結会計年度末と比較し776百万円増加いたしました。

これは主に、利益剰余金が853百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,202百万円減少し、11,250百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは699百万円の増加（前年同四半期連結累計期間比1,238百万円の増加）となりました。主な増減要因は税金等調整前当期純利益534百万円、減価償却費362百万円、売上債権の減少額433百万円による増加及び未払金の減少額127百万円、法人税等の支払額471百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,634百万円の減少（前年同四半期連結累計期間比4,002百万円の増加）となりました。主な増減要因は有価証券の償還36,000百万円、投資有価証券の売却1,042百万円による増加及び有価証券の取得37,000百万円、長期前払費用の取得1,211百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは267百万円の減少（前年同四半期連結累計期間比686百万円の増加）となりました。減少要因は、配当金の支払額233百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出33百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに関して変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、短期的な運転資金及び長期投資に係る資金については、手許資金で賄われており、当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた成長投資、手許資金、株主還元等への資金の配分のあり方について、変更の予定はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は300百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,263,000	14,263,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,263,000	14,263,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		14,263,000		5,500		2,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷3-29-14	1,944	14.57
株式会社データ・アート	東京都渋谷区東1-32-12	632	4.73
株式会社平和	東京都台東区東上野1-16-1	612	4.58
京楽産業、株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-24-4	611	4.58
サミー株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	611	4.58
株式会社大一商会	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1	611	4.58
株式会社ニューギン	愛知県名古屋市中村区烏森町3-56	611	4.58
株式会社藤商事	大阪府大阪市中央区内本町1-1-4	611	4.58
サクサ株式会社	東京都港区白金1-17-3	510	3.82
株式会社サンセイアールアンドディ	愛知県名古屋市中区丸の内2-11-13	463	3.47
株式会社三洋物産	愛知県名古屋市中村区今池3-9-21	463	3.47
株式会社大都技研	東京都台東区東上野1-1-14	463	3.47
株式会社竹屋	愛知県春日井市美濃町2-98	463	3.47
豊丸産業株式会社	愛知県名古屋市中村区長戸井町3-12	463	3.47
計	-	9,072	68.01

(注) 1. 2021年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タワー投資顧問株式会社が2021年4月19日現在で626千株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在、実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式923千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,336,800	133,368	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	14,263,000		
総株主の議決権		133,368	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲームカード・ジョイコ ホールディングス	東京都台東区上野一丁 目1番10号	923,200	-	923,200	6.47
計		923,200	-	923,200	6.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,452	6,251
受取手形及び売掛金	861	475
営業未収入金	392	351
有価証券	18,399	19,399
供託金	4,090	4,142
商品及び製品	2,092	2,093
原材料及び貯蔵品	204	179
その他	734	1,004
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	34,228	33,897
固定資産		
有形固定資産	367	472
無形固定資産	2,372	2,045
投資その他の資産		
投資有価証券	8,975	7,964
その他	835	1,413
貸倒引当金	42	39
投資その他の資産合計	9,768	9,338
固定資産合計	12,507	11,856
資産合計	46,736	45,753
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	652	650
営業未払金	5	5
未払法人税等	308	395
引当金	195	173
その他	2,789	1,090
流動負債合計	3,952	2,316
固定負債		
引当金	55	30
退職給付に係る負債	417	439
その他	2,163	2,043
固定負債合計	2,636	2,513
負債合計	6,588	4,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,122	5,055
利益剰余金	30,652	31,505
自己株式	1,125	1,125
株主資本合計	40,149	40,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	11
その他の包括利益累計額合計	1	11
純資産合計	40,147	40,924
負債純資産合計	46,736	45,753

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,843	5,156
売上原価	2,442	2,575
売上総利益	2,401	2,581
販売費及び一般管理費	2,005	2,142
営業利益	395	439
営業外収益		
受取利息	25	36
受取配当金	7	8
投資有価証券売却益	-	42
その他	3	10
営業外収益合計	37	98
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	430	534
特別損失		
投資有価証券評価損	50	-
特別損失合計	50	-
税金等調整前四半期純利益	380	534
法人税等	180	342
四半期純利益	199	191
親会社株主に帰属する四半期純利益	199	191

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	199	191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	9
その他の包括利益合計	13	9
四半期包括利益	186	182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	186	182

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	380	534
減価償却費	342	362
長期前払費用償却額	59	61
投資有価証券売却損益(は益)	-	42
投資有価証券評価損益(は益)	50	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
株主優待引当金の増減額(は減少)	35	35
その他の引当金の増減額(は減少)	2	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	22
受取利息及び受取配当金	33	45
支払利息	3	2
売上債権の増減額(は増加)	937	433
棚卸資産の増減額(は増加)	932	25
仕入債務の増減額(は減少)	637	3
カード未精算勘定の増減額(は減少)	110	17
未収入金の増減額(は増加)	43	19
長期未収入金の増減額(は増加)	21	21
未払金の増減額(は減少)	370	127
長期預り金の増減額(は減少)	93	63
預り金の増減額(は減少)	1	9
その他	15	0
小計	456	1,123
利息及び配当金の受取額	20	26
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	379	471
法人税等の還付額	279	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	539	699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	44,699	37,000
有価証券の償還による収入	40,400	36,000
供託金の預入による支出	58	52
有形固定資産の取得による支出	56	132
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	1,100	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,042
無形固定資産の取得による支出	126	277
資産除去債務の履行による支出	-	3
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	0	0
長期前払費用の取得による支出	-	1,211
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,637	1,634

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	666	-
配当金の支払額	243	233
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,130	1,202
現金及び現金同等物の期首残高	18,249	12,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,119	11,250

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は69百万円減少、販売費及び一般管理費は5百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ63百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は828百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

加盟店のリース契約に伴う債務に対して次のとおり引取保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)		
加盟店	42店舗	168百万円	加盟店	32店舗	114百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	446百万円	493百万円
賞与引当金繰入額	138 "	153 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	7 "
退職給付費用	22 "	28 "
貸倒引当金繰入額	1 "	3 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,119百万円	6,251百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	6,999 "	4,998 "
現金及び現金同等物	11,119百万円	11,250百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	243	17.5	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	233	17.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式573,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が666百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,125百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	166	12.5	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
		66	5.0			資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	233	17.5	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	売上高
機器	1,266
カード	953
システム使用料	2,734
その他	176
顧客との契約から生じる収益	5,131
その他の収益	25
外部顧客への売上高	5,156

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円34銭	14円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	199	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	199	191
普通株式の期中平均株式数(株)	13,894,062	13,339,788

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の発行)

当社は、2021年10月12日付の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第1回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2021年10月28日に払込が完了いたしました。

自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の概要

(1) 割当日	2021年10月28日
(2) 発行新株予約権数	9,000個
(3) 発行価額	総額4,149,000円
(4) 当該発行による潜在株式数	900,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は876円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は900,000株です。
(5) 調達資金の額	1,123,049,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,251円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当予定先	株式会社SBI証券
(9) 権利行使期間	2021年10月29日～2023年10月30日
(10) その他	当社は、割当予定先との間で、本新株予約権に関する第三者割当契約を締結しております。本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められております。 ・本新株予約権の行使停止及び行使停止の撤回 ・割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求 また、割当予定先は、本新株予約権割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2 【その他】

第11期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	233百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。